

# 特別養護老人ホーム 薔薇の樹苑 利用料金

令和6年4月～  
(単位：円)

(第4段階) [対象者：負担限度額認定証をお持ちではない方]

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	789	117	906	2,006	1,500	4,412	132,360
要介護2	871	117	988	2,006	1,500	4,494	134,820
要介護3	960	117	1,077	2,006	1,500	4,583	137,490
要介護4	1,043	117	1,160	2,006	1,500	4,666	139,980
要介護5	1,124	117	1,241	2,006	1,500	4,747	142,410

(第3段階②) [対象者：市民税世帯非課税(別世帯の配偶者を含む)で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が年間120万超の人]

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で500万円以下、夫婦で1500万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	789	117	906	1,310	1,360	3,576	107,280
要介護2	871	117	988	1,310	1,360	3,658	109,740
要介護3	960	117	1,077	1,310	1,360	3,747	112,410
要介護4	1,043	117	1,160	1,310	1,360	3,830	114,900
要介護5	1,124	117	1,241	1,310	1,360	3,911	117,330

(第3段階①) [対象者：市民税世帯非課税(別世帯の配偶者を含む)で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得額】が80万円超～120万円以下の人]

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で550万以下、夫婦で1550万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	789	117	906	1,310	650	2,866	85,980
要介護2	871	117	988	1,310	650	2,948	88,440
要介護3	960	117	1,077	1,310	650	3,037	91,110
要介護4	1,043	117	1,160	1,310	650	3,120	93,600
要介護5	1,124	117	1,241	1,310	650	3,201	96,030

(第2段階) [対象者：市民税世帯非課税(別世帯の配偶者を含む)で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が年間80万円以下の人]

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で650万以下、夫婦で1650万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	789	117	906	820	390	2,116	63,480
要介護2	871	117	988	820	390	2,198	65,940
要介護3	960	117	1,077	820	390	2,287	68,610
要介護4	1,043	117	1,160	820	390	2,370	71,100
要介護5	1,124	117	1,241	820	390	2,451	73,530

(第1段階) [対象者：市民税世帯非課税(別世帯の配偶者を含む)で高齢年金受給者・生活保護受給者・境界層該当者]

(単位：円)

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	789	117	906	820	300	2,026	60,780
要介護2	871	117	988	820	300	2,108	63,240
要介護3	960	117	1,077	820	300	2,197	65,910
要介護4	1,043	117	1,160	820	300	2,280	68,400
要介護5	1,124	117	1,241	820	300	2,361	70,830

[2割負担]

要介護度	介護保険 2割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	1,578	234	1,812	2,006	1,500	5,318	159,540
要介護2	1,741	234	1,975	2,006	1,500	5,481	164,430
要介護3	1,919	234	2,153	2,006	1,500	5,659	169,770
要介護4	2,086	234	2,320	2,006	1,500	5,826	174,780
要介護5	2,247	234	2,481	2,006	1,500	5,987	179,610

[3割負担]

要介護度	介護保険 3割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	2,367	351	2,718	2,006	1,500	6,224	186,720
要介護2	2,612	351	2,963	2,006	1,500	6,469	194,070
要介護3	2,878	351	3,229	2,006	1,500	6,735	202,050
要介護4	3,129	351	3,480	2,006	1,500	6,986	209,580
要介護5	3,370	351	3,721	2,006	1,500	7,227	216,810

裏面記載有

### 〔1割負担〕

- その  
他  
の  
加  
算
- ※初期加算 35円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
  - ※外泊時加算 287円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
  - ※療養食加算 7円/食 療養食を提供した場合
  - ※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として8.3%、特定処遇改善加算として2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算として1.6%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の1割の額です。（加算内容により月料金に誤差が生じます）

### 〔2割負担〕

- その  
他  
の  
加  
算
- ※初期加算 69円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
  - ※外泊時加算 573円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
  - ※療養食加算 13円/食 療養食を提供した場合
  - ※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として8.3%、特定処遇改善加算として2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算として1.6%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の2割の額です。（加算内容により月料金に誤差が生じます）

### 〔3割負担〕

- その  
他  
の  
加  
算
- ※初期加算 104円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
  - ※外泊時加算 859円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
  - ※療養食加算 19円/食 療養食を提供した場合
  - ※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として8.3%、特定処遇改善加算として2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算として1.6%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の3割の額です。（加算内容により月料金に誤差が生じます）

※介護保険割合は、各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

※各段階は、各市町村発行の介護保険負担限度額認定証にて異なります。

負担限度額認定証がない場合は、第4段階となります。

※料金改正等により変更する場合がございますので、ご了承ください。

※科学的介護推進体制加算（Ⅱ）50単位/月と、個別機能訓練加算（Ⅱ）20単位/月は月単位の請求となるため料金表には含まれておりません。